

## マイナンバー制度の実務対応セミナー

日頃は私どもあがたグローバル税理士法人の業務にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 27 年 10 月から行われるマイナンバーの通知まであと数ヶ月となりましたが、マイナンバー制度への対応はこれからという事業者様も多いことと思います。本講を通してマイナンバー制度への理解をより一層深めることで、実務対応を進めていただければ幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。



~~開催日時/平成27年7月15日(水) 開場 13:30 開始 14:00 ~ 満員御礼 ~~~

追加開催日時/平成27年8月 6日(木) 開場 13:30 開始 14:00

会場/TOiGO 4階 大会議室1 (地図は裏面をご参照ください)

受講料/無料 定員/100名

TOiGOパーキングをご利用の場合、割引がありますので、駐車券を3階 事務室までお持ちください

持ち物/筆記用具、受講票

申込方法/裏面の申込書にご記入の上、FAXでお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。

申込締切日 平成 27 年 7 月 31 日(金)(必着)

追加開催決定

### 【マイナンバー制度とは】

平成 25 年 5 月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(いわゆる「マイナンバー法」)が公布され、平成 28 年 1 月より社会保障・税・災害対策分野での行政手続にマイナンバーが利用されることとなります。

マイナンバー制度が導入されると、事業者は行政機関等に提出する書類にマイナンバーを記載することとなります。

そのために事業者は、従業員等からマイナンバーの収集をしなければなりません。マイナンバー法では、特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の不正利用や漏えい防止の為に事業者に厳格な保護措置を定めています。

### 【本セミナーのねらい】

個人番号の通知は、平成 27 年 10 月から開始されますので、実務対応としてはそれまでに一定の目的をつけておくことが望ましいと考えられます。

本セミナーにおいては、マイナンバーを適正に取り扱って頂くために、前半ではマイナンバー制度の概要をご説明し、後半ではマイナンバーガイドラインに沿って、特定個人情報の取り扱いに係る基本方針・取扱規程等の確認、保護措置への対応についてご説明させていただきます。

本セミナーを通じて、マイナンバー制度導入までの事前準備と、マイナンバーを適正に取り扱う方法をご確認ください。

タイムスケジュール

時間	内容
14:00	オリエンテーション
14:10	前半 マイナンバー制度の概要
15:10	休憩
15:20	後半 マイナンバー制度の実務対応
16:30	クロージング

講師紹介

講義担当

あがたグローバル社労士事務所  
 特定社会保険労務士 前川 紳也

TOiGOパーキングをご利用の場合、割引がありますので、  
 駐車券を3階 事務室までお持ちください。

会場案内図



主催：あがたグローバル税理士法人 セミナー事業部

住所：〒380-0824 長野市南石堂町 1293 番地 3 長栄南石堂ビル 3 階

TEL : 026-217-2020 / FAX : 026-217-2223 お問い合わせ先: セミナー事業部 杉山

URL : <http://www.ag-tax.or.jp/> E-mail: seminar@ag-tax.or.jp

必要事項をご記入の上、FAXでお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。

【 送 付 先 】

あがたグローバル税理士法人 行 FAX 026 - 217 - 2223

8月6日(木)『マイナンバー制度の実務対応セミナー』申込書

受講票をお送りしますので、FAX 番号は必ずご記入ください。

貴社名				
電話番号		FAX番号		
ご出席者氏名				様
				様